

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:新大阪駅】

【事業者名 西日本旅客鉄道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	A	整備済		
	2	音案内	B	検討中	利用者の利便性及び、障がい者の方々の意見を踏まえながら、国や自治体等の動向を考慮し、引き続き検討していく	
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済 ②対応済		②異常時におけるご案内設備(大型PDP)を設置済み
	4	券売機	C	整備済		平成25年度に駅の大規模改良あわせて車いす使用者に配慮した蹴込みの整備
	5	改札口	A	整備済		
	6	エレベーター	A	①整備済 ②公共用通路に接続することにより確保		改札内(平成15.16)整備 改札外から中央改札付近公共通路(平成17)整備 改札外から東口付近公共通路(平成21)整備
	7	階段	A	①整備済 ②整備済		
	8	ホームにおける列車の案内	B	整備済		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①検討中 ②配備済	①については現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案し、今後引き続き検討を進めていく。	
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①整備済 ②整備済 ③整備済		②平成29年度に内方線付き視覚障がい者用誘導ブロック整備済み
	11	トイレ	①A ②B	①整備済 ②整備済	②については設備更新時においても多機能化に努める。	
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。	
	13	行先等の案内表示装置	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。	
	14	車両間の転落防止装置	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。	

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

- この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。
- 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名: 新大阪駅】

【事業者名: 東海旅客鉄道株式会社(JR東海)】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済み	
	2	音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせて、音案内の提供を検討	B	整備済み	
	3	案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②整備済み	
	4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	有人窓口で対応中	有人窓口で対応
	5	改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済み	
	6	エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	A	①整備済み ②整備済み	旅客用エレベーター(障害者対応型)に関する案内サイン整備 【平成17年3月】 23～26番線 【平成18年3月】 20～22番線
	7	階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②整備済み	
	8	ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済み	
	9	車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①整備予定 ②配備済み	【整備箇所】22番線～27番線 11号車乗降口(16両編成) 【整備内容】プラットホームの端部をかさ上げ、プラットホームと車両乗降口の段差を3cmに縮小します。またプラットホームと車両乗降口の隙間にくし状の転落防止用ゴム板部材を設置し隙間を7cmに縮小します。 【工事期間】2023年11月～2025年3月
	10	ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み	可動式ホーム柵 全ホーム整備 【令和4年12月】
	11	トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済み ②整備済み	多目的トイレの増設 【令和3年3月】
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	整備済み	
	13	行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	B	整備済み	
	14	車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	整備済み	

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定め、各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名: 御堂筋線 新大阪駅】

【事業者名: 大阪市高速電気軌道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取り組んでいる。)	平成20年度に整備済み
	2	音案内	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。	
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済み ②対応済み		平成21年度に多言語及びJISピクトへ整備済み
	4	券売機	C	整備済み		車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める
	5	改札口	A	整備済み		
	6	エレベーター	A	①整備済み ②整備済み		
	7	階段	A	①整備済み ②整備済み		②については、平成22年度に整備済み
	8	ホームにおける列車の案内	B	整備済み		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①整備済み ②配備済み		令和2年度にホーム床の改造により段差・隙間を縮小済み
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①②③可動式ホーム柵を整備済み		令和2年度に可動式ホーム柵を整備済み
	11	トイレ	①A ②B	①整備済み ②整備済み		②中中階に平成20年度整備済み
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	A	41編成全編成に設置		平成22年度に整備済み
	13	行先等の案内表示装置	A	整備済み		平成22年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置	A	平成12年度に整備済み		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。